

平成 30 年 7 月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 7 月 24 日 (火)

教育委員会 1 階 中会議室

開会 午後 2 時 00 分

閉会 午後 3 時 00 分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

教育長職務代理者 前川 順子

委員 新久保 由美子

委員 大北 慶子

委員 植本 修子

委員 喜多 雅文

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長

篠原 伸幸

生涯学習・スポーツ振興課長

小野寺 武夫

学校教育課長

高井 貞行

文化財課長

山崎 陽子

三好市学校給食センター所長

大西 利恵

教育指導主事

川人 正恭

学校教育課主幹

岡田 由紀

学校教育課主幹

小林 三喜代

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0 名

◆竹内教育長

ただいまの出席委員は 6 名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成 30 年三好市教育委員会 7 月の定例教育委員会を開催いたします。

最初に報告ということで報告事項に入ります。

(5) 報告事項

◆竹内教育長

それでは、6月26日から本日までの主な事業を報告いたします。

まず、6月26日、総合教育会議を開催いたしました。全員の教育委員さんをご出席でしたので、詳細は省略させていただきますが、公共施設再配置計画に基づく教育関係施設配置計画基準の方針と本年度から改訂に着手します三好市スポーツ推進計画の策定について、市長と教育委員会が協議しました。

7月2日、学校支援ボランティア運営委員会を開催し、各地区のコーディネーターの方からの状況報告や課題等について協議いたしました。その中で、学校側からの要請が少ないことやボランティア登録者の高齢化や減少化等の課題の指摘がありました。

7月4日、(園)小・中校長会を開催いたしました。1学期の総括と各学校での働き方改革の取り組みや、児童・生徒の安全確保、通学路の再点検や不祥事の防止について指示や指導等を行いました。

7月5日、高松市で四国地区人権教育研究大会が開催され出席いたしました。第4分科会では、東みよし町教育委員会生涯学習課の福永さんによる、「東みよし町における人権教育・啓発の取組について」と題した発表もありました。この大会の参加によって、部落差別をはじめ、現存する様々な差別の現状から、改めて人権教育の必要性を強く感じました。

7月10日、県庁で県へき地教育振興会総会が開催され、出席いたしました。決算、予算関係や事業計画等については、事務局原案の通りすべて承認されました。協議の中で、30年度はへき地の学校が7市町、22校となっており、研究大会等も見直す時期が来ているのでは、というような意見も出されました。総会後の研修会では、榎生小学校の久保教頭先生から「ふるさと徳島で心豊かに学び、新しい時代を切り開く子どもの育成」～つながり 学ぼう 「チーム西祖谷」 ふるさとを愛する子どもの育成～ と題した実践報告がありました。西祖谷地区のチェーンスクール事業を生かした素晴らしい取組の発表でした。

7月13日、青少年育成市民会議が開催され出席をいたしました。健全な家庭づくりの一環である「家庭の日」の絵画募集を始め、提案された全ての事業と予算が承認されました。

7月19日、教科書採択協議会に出席いたしました。教科書専門調査委員会より調査結果の報告を受け、来年度から使用の小学校の教科書と中学校の道徳の教科書について審議いたしました。この結果につきましては、東みよし町及び三好市教育委員会に答申していますので、本日の教育委員会で決定し、ご承認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

報告事項については以上です。今後の行事予定におきましては、欄外記載のとおり、7月26日には、池田総合体育館で大洗高校のマーチングバンド部演奏会が開催されます。また、8月23日には、同じく池田総合体育館において、三好教育研究発表会が開

催されます。ご出席いただければと思います。

なお、8月21日（火）10時から研修会を予定しております。三好教育センターで中学生の弁論大会が行われますので、ご参加いただければと思います。その後、昼食をさみまして、13:30より教育委員会室で定例委員会を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

何かご不明の点があれば、ご質問をお願いします。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

続きまして、「就学援助費対象者の追加について」報告を求めます。個別の対象についての報告を行いますので、非公開と致したいと思いますがよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆竹内教育長

それではこれから非公開といたします。

≪ 非 公 開 ≫

それでは非公開を解除いたします。

(6) 承認事項

◆竹内教育長

つづいて、「平成30年6月定例会議事録の承認について」を議題といたします。事前に送っていただいております議事録について、訂正箇所はございませんか。

◆高井課長

事務局より訂正箇所がございますので、ご確認ください。

(議事録訂正のため省略)

◆竹内教育長

それでは、「平成30年6月定例会議事録」については、承認いたします。

(7) 議案

第5号 三好市就学援助費交付規則の一部を改正する規則について

第 6 号 三好市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について

第 7 号 三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について

第 8 号 三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について

第 9 号 旧池田図書館資料利用規程の制定について

第 10 号 平成 31 年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択に伴う答申について

◆竹内教育長

つづいて、議案第 5 号「三好市就学援助費交付規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

3 ページをお開き下さい。議案第 5 号「三好市就学援助費交付規則の一部を改正する規則について」でございます。今回の改正は平成 31 年 5 月 1 日新元号への移行に伴い、規則等を改正するものでございます。

4 ページをお開き下さい。第 4 条関係の別記様式を変更するもので、5 ページをお開きいただきますと、就学援助申請書の上段に学校受付日に平成の元号が記載されております。

7 ページをご覧くださいと元号を削除したものがございます。このような形で元号を削除した形の様式に変更させていただきたいと思っております。以上よろしくお願い致します。

◆竹内教育長

関係部局より説明がございましたが、議案第 5 号について質疑等はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

ないようですので、本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

よって、議案第 5 号「三好市就学支援交付規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 6 号「三好市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

9 ページをお開き下さい。議案第 6 号「三好市適応指導教室の設置及び運営に関する要

綱の一部を改正する要綱について」でございます。13ページをご覧ください。この要綱につきましては、第2条読み上げさせていただきます。「第2条 適応指導教室は、何らかの心理的若しくは情緒的な原因等により、登校しない、または登校したくてもできない状態にある児童・生徒に対して学校復帰の指導及び援助を行うため、三好市教育委員会が設置する。」というものでございます。現状では「そよかぜ学級」としてたばこ資料館で学級を行っております。

10ページにお戻りください。先程の議案と同様の新元号への移行に伴う規則等を改正するものでございます。11ページに変更前、12ページに変更後を添付しております。以上よろしく申し上げます。

◆竹内教育長

関係部局より説明がございましたが、議案第6号について質疑はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

ないようですので、本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第6号「三好市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり可決をいたしました。

続いて、議案第7号「三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

それでは15ページをお開き下さい。議案第7号「三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について」でございます。

19ページをお開き下さい。第1条を読み上げさせていただきます。「この事業は、三好市立小中学校において、高度へき地学校の特殊事情等を考慮し、高度へき地学校における児童生徒に対して経費の支援を行うことにより、学校教育の水準の向上を図る。」ことを目的としております。

16ページにお戻りください。これも様式第2号の変更ということでございまして、17ページに変更前、18ページが変更後で、元号を削除した様式となっております。以上、よろしく申し上げます。

◆竹内教育長

関係部局より説明がございましたが、議案第7号について質疑はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

ないようですので、本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第7号「三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり可決をいたしました。

続いて、議案第8号「三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

20ページをお開き下さい。議案第8号「三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について」でございます。26ページをお開き下さい。目的にありますように、「この事業は、三好市立小中学校において、高度へき地学校の特殊事情等を考慮し、高度へき地学校における給食に要する経費の支援を行うことにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与することを目的」としております。該当校としましては、吾橋小学校、榎生小学校、西祖谷中学校、東祖谷小中学校で、補助分を差し引いた価格で原材料が納入されております。

21ページにお戻りください。第6条の末にありますように、様式第1号並びに様式第2号の変更でございます。22から23ページに変更前、24から25ページが変更後となっております。これにつきましても元号を削除した様式となっておりますので以上宜しくお願い致します。

◆竹内教育長

関係部局より説明がございましたが、議案第8号について質疑はございませんか。

◆前川委員

元号がまた新しく決まりましたら、新元号にまた変更するのですか。

◆高井課長

この様式でしたら変更は必要ありません。

◆新久保委員

今までのものは今度変わったときに、また変更があるのですか。

◆高井課長

もらい直しをするということはありません。

◆竹内教育長

その他ございませんか。

ないようですので、本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第8号「三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第9号「旧池田図書館資料室利用規程の制定について」を議題とします。関係部局より説明を求めます。

◆小野寺課長

それでは27ページをお開き下さい。議案第9号「旧池田図書館資料室利用規程の制定について」次のように制定いたします。これは旧池田図書館の資料室の利用規程ということで新規になってくるものでございまして、現在、旧の池田図書館の3階及び4階に多くの資料を保管しております。年間推定の文献の閲覧等の希望があり、統一した利用基準が必要です。そこで28ページの旧池田図書館資料室利用規程を掲げる提案をさせていただきました。新規ですので読み上げさせていただきます。

28ページの旧池田図書館資料室利用規程を次のように制定する。

(趣旨)

第1条 この規程は、旧池田図書館資料室（以下「資料室」）における文献資料の利用について必要な事項を定めるものとする。

(閲覧の手続)

第2条 資料室資料を閲覧しようとする者は、閲覧票（別記様式第1号）に必要事項を記入し、三好市教育長（以下「教育長」）に提出しなければならない。

2 同時に閲覧することができる資料室資料は、教育長が特別な理由があると認めた場合を除き、10点以内とする。

(資料室資料の複写)

第3条 資料室資料の複写を希望する者は、資料室資料複写申請書（別記様式第2）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 資料室の複写は、電子式複写機により職員が行うものとする。ただし、写真撮影により複写しようとするときは、職員の指示のもとに申請者が自ら行うものとする。

3 前項の電子式複写機により複写を受ける者は、当該複写に要する費用を負担しなければならない。

(出版物等への掲載)

第4条 資料室資料の全部又は一部を出版物等に掲載しようとする者は、出版物等掲載許可申請書（別記様式第3号）を教育長に提出し、その許可を受けなければならない。

(館外貸し出し)

第5条 資料室資料の館外貸し出しは、行わないものとする。ただし、教育長が公益上必要があり、かつ、資料室資料の管理が厳重に行われると認めたときは、この限りではな

い。

(利用に供しない資料室資料)

第6条 教育長は、資料室資料のうち次の各号に掲げる資料室資料については、閲覧等の利用に供しないものとする。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(1) 寄託に係る資料室資料で閲覧等の利用に供することについて寄託者から承諾が得られていないもの

(2) 教育長が個人又は団体の秘密の保持その他の理由により、閲覧等の利用に供することが適当でないと認めた資料室資料

(補足)

第7条 この規程に定めるもののほか、資料室資料の利用について必要な事項は教育長が別に定めるものとする。

附則 この規程は、平成30年8月1日から施行する。

以上でございます。

◆竹内教育長

関係部局より説明がございましたが、議案第9号について質疑はございますか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

ないようですので、本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第9号「旧池田図書館資料室利用規程の制定について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号「平成31年度使用小学校用採択教科書及び中学校用採択教科書の採択について伴う答申について」を議題といたします。この度三好採択地区教科用図書採択協議会より平成31年度から使用する小学校用及び中学校用教科用図書について答申を頂きました。この議案は採択に関するものであり、また9月1日以降に情報公開するものですので、地方教育行政の図書教育運営に関する法律14条7項の規定により非公開と致したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆竹内教育長

それではこれから非公開と致します。

◀ 非 公 開 ▶

それでは非公開を解除いたします。

◆竹内教育長

議案第10号「平成31年度使用小学校採択教科書及び中学校採択教科書の採択について伴う答申について」は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第10号「平成31年度使用小学校採択教科書及び中学校採択教科書の採択について伴う答申について」は原案のとおり可決されました。

その他何かございますか。

◆岡田主幹

議案書とは別にお配りさせていただいている資料について説明をさせていただきます。委員さんにお配りしておりますエデュニュースです。東京研究教育所から2ヶ月に1度委員の皆様に送られてきている冊子になりますのでまたご覧ください。

もう一つは平成30年度三好郡・市中学校弁論大会要項です。8月21日に開催される教育委員会研修会、この弁論大会を研修会としています。10時から三好教育センターの方で始まりますので、それまでにセンターの方にお越しいただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

もう一枚カラー刷りになっている分が、休廃校等活用事業 活用一覧です。先月の定例会で廃校の利活用状況のお話があがりましたので、担当課の地方創生推進課よりまとめたものをいただきました。お配りさせていただいております。以上です。

◆竹内教育長

他にございますか。

◆高井課長

先日の台風7号及び梅雨前線の豪雨による学校施設の被害状況ということでご報告をさせていただきます。ご承知の通り台風7号及び梅雨前線豪雨によりまして、三好市内でも山城町の栗山地区等はじめ、甚大な被害をもたらしております。幸いにも人的被害はありませんでしたが、道路への深刻な被害、また家屋が危険な状況であったり、市営住宅への一時避難、更には今後の天候によっては被害の拡大や避難指示が解除されている地域においても再度の避難指示がなされる地域もございます。

市内学校関係における施設への被害はありませんでした。しかし、国道、県道、市道等の崩壊により孤立した地域もございます。生活道としての迂回路は何とか確保できている

地域もございしますが、国道319号線が路肩崩壊により、相川橋入り口で通行止めとなり、四国交通山城線が相川橋での折り返しとなりました。このことによりまして、相川橋から大月橋までの児童生徒10名、内訳としまして山城小学校が5名、山城中学校5名が現在保護者の送迎により通学をしております。また、市営バス平野線、これは黒川橋のところでございますが、こちらも路肩崩壊によりまして通行止めとなり利用者生徒3名のうち2名は既に市営住宅に一時避難をしており支障はありませんが、1名が保護者の送迎となっております。その他スクールバスの政友線、栗山線についても通行止めとなっておりますが、現在は利用生徒の乗降口までは対応ができるようになりましたので、通学が可能となりました。今後保護者が送り迎えをしている、政友、平野の11名の児童生徒につきましては、2学期に向けてタクシー等の通学方法を早急に検討・協議して参りたいと考えております。口頭での報告となりましたが以上宜しくお願いします。

◆小野寺課長

お手元の方に資料を配布させていただいております。先程も予定のことがありましたが、予定表ですのでまた見ていただければと思います。

冒頭にもありましたが、大洗高校のマーチングバンド演奏が総合体育館の方で26日にあります。是非ご覧いただきたいと思っております。

あと、市民大学講座8月11日には三野の体育館で行います。

それから、こちらの **Sacra e sole** (サクラエソール) さんのライブとトークショーを行いますのでご覧いただければと思います。こちらは中央公民館の方になります。

予定表一覧分かっている範囲で生涯学習・スポーツ振興課の方の分はだいたい埋めております。他の課の分は埋まっていないところもありますが、また次の時に報告等をさせていただきますので変わったところは追加させていただきます。以上です。

◆前川委員

サクラエソールさんは井川町出身の方で、何年か前に井川のなでしこ祭りで歌ってくださいました。今は関西の方で活動されています。

◆竹内教育長

大洗高校のマーチングバンド非常に素晴らしい演奏をするそうです。小学校や中学校へ声をかけておりますが、中学校の吹奏楽部が今週末に鳴門でのコンクール大会ですので、なかなか時間がなく非常に残念だとおっしゃっていました。もし皆様のお時間ありましたら、お誘いあわせで参加して頂いたらと思っております。

他にございませつか。無いようでしたら以上で本日の日程は終了いたしました。以上をもちまして、平成30年7月の定例教育委員会を閉会いたします。

以上